

会 議 記 録

会議名称	杉並区環境清掃審議会 第1回計画改定検討部会	
日時	平成29年4月21日(金) 午後1時30分～午後4時31分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	柳下部会長、竹内副部会長、岩渕委員、植田委員、岡村委員、清水委員、 花形委員、松木委員、六車委員、山崎委員、 (10名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、 方南支所担当課長、みどり公園課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	
	当日	席次表 次第 杉並区環境基本計画改定の検討資料 一般廃棄物処理基本計画 改正概要 食品ロスの削減に向けて 他自治体の食品ロス削減の取組
会議次第	1 説明員紹介 2 議題 (1) 杉並区環境基本計画の改定について (2) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について 3 その他 ○食品ロス部会について ○次回開催予定	

<p>発言者</p>	<p>第1回計画改定検討部会発言要旨 平成29年4月21日(金) 発言要旨</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。 お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、環境清掃審議会の計画改定検討部会を開催させていただきます。 はじめに、4月に人事異動がありましたので、説明員の交代がございました。ご紹介させていただきます。 まず、環境部長です。</p>
<p>環境部長</p>	<p>皆様、こんにちは。 この4月に環境部長に着任をいたしました。 区役所35年おりますけれども、環境部門は初めてでございます。ただ、私生活では大分環境に配慮した生活を送っているのではないかと、自負をしております。家ではほとんどLEDにしましたし、太陽光の温水器も使っていますし、なるべくエコな生活をしようと考えてきたところでございます。部会の皆様には、今回、環境清掃部門にわたる計画の策定をお願いするということで、いろいろお世話になるかと思っております。今後ともひとつよろしく願いいたします。</p>
<p>環境課長 方南支所担当課長</p>	<p>続きまして、杉並清掃事務所方南支所担当課長です。 方南支所担当課長でまいりました。どうぞよろしく願いします。 私も今年から清掃事務所ということですが、今の計画の前の計画の策定のときに職員として携わっておりました。同じような環境のお仕事ということで、非常に期待を持って取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>よろしく願いいたします。 まことに恐縮ですが、環境部長はこの後、他の公務が控えておりますので、退席をさせていただきます。 なお、役所側の説明員につきましては、その時々部会の内容によって関係課長を招集することにさせていただきますので、よろしく願いいたします。 では、本日の部会ですけれども、席上に部会員の名簿を配付させていただいております。名簿記載のとおり、会長・副会長と調整させていただいた結果、部会</p>

	<p>員は全体で13名です。</p> <p>これをもちまして、杉並区環境清掃審議会条例施行規則第6条第2項に基づく審議会会長の指名とさせていただきます。つまり、この皆さんを指名させていただいたということです。よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、過半数を超える10名の皆様に出席していただいておりますので、本部会は有効に成立していることをお伝えいたします。</p> <p>続きまして、この部会長ですけれども、同規則第6条第3項によりまして、審議会の会長が指名するということになっておりますので、会長に部会長の指名をお願いいたします。</p> <p>それでは、私が指名ということなのですが、勝手に指名するわけにはいかないので、皆さんの中で、どなたかこれからの半年間の部会の運営について推薦がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>期間が短く、効率的に会を運営していく必要もあると思いますので、会長に部会長を兼ねていただきたいと思いますのですが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>ほかの方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。それでは、自分で自分を指名するのは変なのですけれども、よろしければ半年間の運営について、私が部会長を引き受けさせていただきます。そして職務代理は、もし私に何かございましたときに副会長にその職をお願いしたいと思っております。審議会の本体と同じような体制になってしまいますが、短期間ですので一体的にやるということで、ひとつお許しをいただきたいと思います。</p> <p>それでは、早速ですけれども本日の審議に入りたいと思います。</p> <p>事務局のほうから全容を、これからのことも含めてお話しいたきたいと思っております。</p> <p>本日の会議ですが、「環境基本計画」の基本目標Ⅰ「(2)循環型社会を目指す取組」と「一般廃棄物処理基本計画」の改定について集中的にご検討いただくということを考えております。第1回目の検討部会ですので、お手元に配付させていただいております、「環境基本計画改定の検討資料」を使いまして全体の概要、現行計画のおさらい、今、行政はこの計画改定についてどう考えているかという話をさせていただきます。その次に「杉並区一般廃棄物処理基本計画 改正概要」の資料に沿ってご説明し、検討をしていただけたらと思います。</p> <p>前回の審議会において、食品ロスについて、私どもが考えていることをご説明し、皆様にもいろいろご意見をいただきたいという話を申し上げました。その食</p>
--	---

部 会 長	品ロスの部会について会議の終わりの方でお時間を取らせていただければと考えております。
環 境 課 長	<p>以上が本日の概要です。</p> <p>それでは、今のお話に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、「環境基本計画」の全般についてのお話をお願いします。</p>
	<p>お手元には、先ほど申し上げました「環境基本計画改定の検討資料」をご用意いただき、それから必要に応じて「杉並区環境基本計画」、こちらもご覧いただければと思います。</p> <p>まず、1ページ目、現行計画 第1章、これは本体の2ページ、3ページの部分です。計画の基本的な事項を掲げたページで、ここにつきましては基本的にこのまま次の計画もこれを踏襲していきたいと考えております。</p> <p>ざっとご説明をいたしますと、「1－1計画の位置付け」は杉並区の大きな行政計画である基本構想の実現に向けた環境分野の計画であるということ、そして「環境基本条例」に基づく計画で、この中には環境配慮行動指針を含むというものです。</p> <p>「1－2計画の期間」は、「杉並区総合計画」の計画期間を踏まえて、次の「環境基本計画」は平成33年度までの計画といたします。</p> <p>「1－3計画の対象」ですが、杉並区全域を対象の地域とするものです。現行、この「環境基本計画」の対象分野は5つに分かれております。「地球環境」、「生活環境」、「都市環境」、「自然環境」、「その他環境への負荷の低減に関すること」、この大きな柱は変更をせず、位置づけていきたいと考えております。ただ、それぞれの分野の、例えば喫緊の課題について、今度の計画ではこういった取り組みをしたほうがいいのか、そういった議論はそれぞれの分野のところではしていただきたいと思っております。</p> <p>最後「1－4計画の主体」は、これも変更ありません。この計画の対象とするものは、区民、事業者、行政、この3者ということです。それぞれの責任を分かち合って環境行政を進めていく、杉並区の環境を守っていくということについては、この3者で行っていくということです。</p> <p>では、1枚資料をおめくりください。現行計画の第2章では、「杉並区の環境の現状と課題」というものを記載しております。では、現状どうなっているかということ資料2ページ以降に分野ごとに記載をしております。</p> <p>ここに白丸と黒丸がありますが、それぞれ課題をここに要約をしております。</p>

白丸は現行計画にもあり、今後の計画の課題でもあるだろうと考えているものです。黒丸は新たな課題と申しますか、皆様のご議論をいただきたい重要なポイントという分け方をさせていただいております。

1つ目の地球温暖化対策に取り組んでいくというのは当然のことですけれども、住宅都市である杉並区は各家庭、事業所における取り組みの推進が重要であるということ、そして先般来、パリ協定からの流れ、国や東京都の温室効果ガスの新たな削減目標数値が出る中、杉並区はどうしていったらいいか。それから、パリ協定の中には適応計画というのがあるのですが、これについて「環境基本計画」にどのように反映させていくのかというご意見を以前いただいたところで

す。

グラフをご覧ください。例えば、温室効果ガス排出量は極端な変動はありません。増えたり減ったりしながら年を重ねているというところでは22年というのは基準年で、現行計画の基準値が書いてあります。22年から25年まで、このような動きがあるということです。

3ページをご覧ください。下のグラフを先にご説明いたします。温室効果ガス、それから二酸化炭素排出量は増減を繰り返しているというお話を申し上げましたが、杉並区全体のエネルギーの消費量を見ますと、これは年々削減されているということがわかります。これは、区民の皆様の省エネ意識の向上や、さまざまな住宅における省エネ機器の普及などがよりプラスの要因になっているのではないかと考えられます。

上の円グラフをごらんください。二酸化炭素はどこから出ているのが多いかといいますと、やはり住宅都市ということもあり、家庭部門が51%ということです。特徴的なところは、杉並区は幹線道路が走っておりますので、運輸部門からの二酸化炭素排出量も2割程度あるというところでは

す。

ページをおめくりいただきまして、4ページ。先ほど申し上げたエネルギー消費量の部門別で見ると、やっぱり家庭が51%であるということ。参考に、その下のところに太陽光発電機器の設置助成件数の累計と太陽光発電の普及率を記載しております。急激な伸びが近年、少し横ばいになってきましたが、普及率は着実に向上しているというところでは

す。

次に、5ページは「ごみの減量・リサイクル」のテーマです。こちらは、持続可能な社会を築いていくためには「循環型社会」の実現が必要であるということ。それには廃棄物を少なくしていくということも重要であるということ。ま

た、ごみの中には再利用可能な資源が含まれていて、その分別も一層徹底しなければならないこと。一方、家庭ごみで見ますと、約4割を生ごみが占めているということで、こちらの減量も大きな課題となっております。そして、食品ロスの削減に向けて杉並区はどう取り組むべきかというところなどを記載しております。ごみの収集量を下に図式していますが、年々ごみの収集量は減少傾向が続いているというところなんです。このあたりは後ほど、ごみ減量対策課長からご説明させていただきます。

6ページです。区民の皆様がグループをつくって行っている集団回収、その団体数は増えていますが、回収量は減っています。ただ、これもごみ減量対策課長から補足の説明があるかと思いますが、回収量が減っているということが、特段悪いことではないというところもあるかと思いますが。それは、ごみの排出量が抑えられているということも関連しているところがありますので、さまざま分析しなければいけないかなというところなんです。

下を見ていただくと、家庭ごみの排出状況ですが、先ほど申し上げたように、生ごみが多いということです。

一方、7ページ上の円グラフですが、可燃ごみとして排出されているうち、本当に可燃ごみは約8割、不燃ごみや資源物が2割まざっています。約2割の資源物をいかに少なくしていくかというのが課題の一つです。

次は「公害対策」です。7ページの下のところなんです。杉並区において、公害に関する相談で一番多いのはやはり騒音、振動です。これはビルの建てかえですとか、マンション開発などがあつた場合には、建物の解体、除却が当然伴うわけで、それに関する相談、苦情が非常に多く占めております。

先ほど、二酸化炭素排出量はどの分野が多く占めているかということをし申し上げましたが、自動車からの排出量が多いと、2割程度あるということもあり、その排出量の低減を進めていくことも重要であると考えております。

おめくりいただきまして、8ページ、自然環境の分野です。こちらは、よく緑についてもさまざま皆様からご意見をいただいているところです。屋敷林などまとまった緑が減少傾向にあるということ。ただ、一方で屋敷林などの緑を個人で守り続けるのは、さまざまな課題があるということも認識しております。

それから「生物多様性地域戦略」の策定についてです。例えば都市整備部ですと、河川の管理をしているところが、水鳥を呼び込むような河川整備をすることで、護岸の整備をすることで自然環境を守ったり、自然との共生については、個別

の施策では対応しているところです。ただ、大きな「生物多様性地域戦略」という、具体的にそこだけ抜き出した計画というのは現状持っておりません。これを今回の改定で定めるのか、それとも、言葉を選ばずに言わせていただきますが、今私どもが取り組んでいる施策を組み合わせると、実は生物多様性地域戦略につながっていくのではないかとということも考えておまして、その取り扱いをどうしていくかということも大きな課題だと認識しているところです。

「5環境美化、景観」ですが、美しく清潔なまちをつくるためには区民の皆様一人一人のマナーの向上も必要であるということ。それから、杉並区のまちづくり、景観の特性を生かしたまちなみの魅力向上へつなげることが必要であるということに記載しています。

9ページをご覧ください。この5のテーマをどう評価するかという具体的な数値がなかなか出せないところではあります。例えば、地域美化活動参加者数は多少の増減はあるものの増えている傾向にあるということ。それから、これは交通対策部門ですけれども、まちの景観ということで考えれば、放置自転車の台数は年々減少しているということです。

最後「6環境教育、環境活動」ですが、やはり、次代を担う子どもたちに対し環境教育を充実させる取り組みが重要であること、この環境活動を一層推進していくためには、区民、事業者やNPOなど、さまざまな主体が連携して取り組んでいく必要があること、それから、人材育成も重要であるということです。

おめくりいただきまして10ページからですが、これが現行計画の目標と体系です。目標とその達成状況について、10ページ以降でお示ししています。計画の目標は記載のとおり、何度も申し上げて恐縮ですが、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」ということを定めていて、それぞれ持続可能な環境住宅都市のイメージはここに3つを大きなものとして掲げております。そして、基本目標はIからVまであります。

11ページ「基本目標 I (1) 地球温暖化防止への取組」。先ほど少し申し上げましたが、エネルギー消費量を見たときに、22年度、現行計画の基準年ですけれども、そこから比較すると10%削減しております。25年度でこの10%削減という目標を定めておりましたので、その10%は削減済みということです。

それから、下にまいります。「区内の電力消費量に対する再生可能エネルギーと家庭用燃料電池による発電量の割合を2%まで増やす」という目標があります。これにつきましては、まだ当該年度は目標値を達成していませんが、基準年

から比較をいたしますと、5.5倍の伸びとなっています。各家庭において、再生可能エネルギー、家庭用燃料電池などの発電量が増えているというところがあります。

12ページにまいります。こちら少し申し上げました二酸化炭素排出量の目標を掲げております。こちらは目標未達成というところではあります。

それから、「(2) 循環型社会を目指す取組」が下にあります。区民1人1日当たりのごみ排出量を460gまで減らしますという目標がありますが、基準年からの達成率は、55.9%です。このグラフの平成27年(2015年)に、490gというのがありますが、上位計画である総合計画、実行計画で目標を定めていて、既に目標を達成しているところではあります。ただ、最終的な、現行計画の最終目標である460gまではどう達成していくかというのは課題であるということです。

少し飛ばさせていただきます。13ページの基本目標Ⅱ「(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組」をご覧ください。まずこの目標は適正管理化学物質の環境への排出量の削減。例えば工場とか、クリーニング店とか、そういったところから化学物質が排出されるわけですけども、それを抑えていくという目標があります。これは、公害対策の担当がおりまして、そこが事業者に取り組みを徹底しており、26年度には目標値を達成しています。

14ページ、15ページにまいりまして、河川の汚濁の指標になりますが、BODというのがあります。このグラフに青とオレンジ、2つあり少しわかりにくいのですが、この測定の最低値、それから最高値を記載したものです。これを線で結ぶのが正しいかどうかわかりませんが、視覚的にわかりやすいかなというところまでこういった表をつくったところではあります。BODの最低値は基準をクリアしているのですが、年間4回ほどの河川調査では、1.0を超えてしまう、そういった年もありました。

その下、大気中のダイオキシンですが、これは環境基準を27年度はクリアをしているところではあります。

15ページは、はしよらせていただきます。16ページ、基本目標Ⅲ「(3) 連続したみどりを保全・創出する取組」ということで、目標は、接道部緑化率を30%まで増やすというものです。年々、接道部緑化は区民の皆様のご理解もあり、増えているところではありますけれども、目標値には少し足りないというところではあります。

緑被率の推移も記載のとおりで、25%まで増やすという目標です。これも年々、樹木の被覆地率と草地・農地率というふうに分けていますが、それぞれ個

別に見ると増減がありますけれども、全体では増えています。しかし、最終の目標値までには、もう少し努力が必要だろうというところです。

17ページにまいります。基本目標Ⅳ「(1)美しく清潔なまちへの取組」や、「(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組」という、これなかなか指標が、過去にもご議論あったかと思いますが、なかなか数値で出しにくいところですが、区民の皆様へのアンケート調査などにより、杉並区のまちを美しいと思う人の割合というのが、27年度で申しますと78.9%、目標は85%ですので、少し足りないというところです。

最後18ページです。基本目標Ⅴ「(1)環境教育、環境学習の拡充・推進」。こちら区民に対してアンケート調査を行っております。環境に配慮した行動をしている人の割合が81.38%、これが多いか少ないかというのは議論があるところだとは思いますが、目標値は100%と掲げておりますので、開きが多少あるというところです。

19ページにまいりまして最後です。現行計画の「計画の進行管理」について改めてここに記載させていただきました。計画、実行、評価、見直しそれぞれ改定がありますけれども、こういった仕組みについては、これからもこのとおり取り組んでまいりたいと、区では考えております。

以上が、説明ですけれども、参考に資料の1と2をつけております。「環境基本計画」の改定についての考え方、それからどうやって議論していったら、区はどうしていくのかということをお願いすることがありますが、Ⅰの「基本的な考え方」の上から4つ目、改めて申し上げますと、環境清掃審議会と当検討部会は「環境基本計画」の今後の方向性についてご審議をいただき、答申をいただくというものです。具体的な個々の取組み(事業)については、審議会の答申を受けて行政のほうで、計画化をさせていただきます。今回の改定は、現行計画(平成25年度から平成33年度)の一部修正、過不足を補う形とさせていただきます。

最後、資料の2ですが、杉並区の全体の計画の体系図を、以前お示したのですが、その中の環境分野はこうなっているということ、そして一番下に「環境基本計画」があり、それぞれ5つの柱を掲げておりますが、この中のそれぞれの施策などについて今後の取組みの方向性をご審議をいただくというものです。

少し長くなってしまっただけで申しわけありませんでした。私から環境計画改定の検討資料について、以上とさせていただきます。

部 会 長

ありがとうございました。

	<p>ここで、一旦時間を入れますが、前回の審議会本体で進め方については、「環境基本計画」を進めるとともに、「一般廃棄物処理基本計画」の改定を行うということで、特に前段で一般廃棄物処理基本計画に関してディテールまでやるという話でした。ですから今、「環境基本計画」の全般があったのですが、いきなりこの「環境基本計画」の全般を扱うのではなく、本日の後段はごみ問題、「循環型社会」のほうに時間を置きます。ただ、全般についてのお話がありましたので、細かい政策一個一個についての質疑というよりも、環境基本計画全般に関するところで、確認しておきたいことだとか、基本的なところで疑問などがあつたら出してください。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
副 部 会 長	<p>最初に、本当に基本的なことで一応確認なんですけれども、「基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる」の目標は、実際にはエネルギー消費量を22年度を基準として目標値33年度に向けて取り組むということなのではないでしょうか。この今の資料の2ページ目と3ページ目のところに、温室効果ガス排出量と二酸化炭素排出量というのが2ページ目にあり、3ページ目の下にエネルギー消費量となっております。いつも参考に見せていただいています「環境基本計画」を見ると、25ページに書いてある目標は、エネルギー消費量をという話ですよね。今回お配りいただいた資料には温室効果ガスと二酸化炭素も併記されていますが、現行の環境基本計画には書いていないように思うんですね。ちょっと誤解を生じている可能性もあるのかなと思ったので、そこを一番最初なので明確にしたほうが良いように思いました。</p>
環 境 課 長	<p>そうですね。申しわけございません。ご指摘のとおりです。資料2ページのグラフと、「環境基本計画」本体25ページですね。このとき、例えば電源構成が変わったり、エネルギーの原単位が変わったりというような、非常に流動的な時代だったのです。そのときに、二酸化炭素排出量について明確な数字がなかった。目標値が世界的にもどうしたらいいというのがなかった時代で、何を杉並区で目標にするかという、やはりエネルギー消費量を減らしていくと、それが指標としては一番わかりやすい。わかりやすいというか、エネルギー消費量を減らすということが大きな目標だと考えて定めたものです。実際、この温室効果ガス排出量もエネルギー消費量から計算して算出しているものです。多分、副会長がおっしゃったことは、これから国・都が温室効果ガス排出量を30%減とか、26%減とか示している中で、他の自治体を見てもそれを横引きしている自治体もありま</p>

	<p>すし、それからそれぞれその自治体の特性に応じて計算をして、温室効果ガスの排出量を定めているところもあります。</p> <p>また、現行計画では、二酸化炭素の排出抑制というよりも、エネルギー消費量のところで基軸をつくって取り組んできました。このままでいいのか、これは相当、皆様のご審議もいただくと同時に、私どもも相当な課題が課せられていると思います。具体的にその温室効果ガスを、例えば、東京都のような30%というふうに杉並区もつくるのかというのは、正直、今答えを持ち合わせておりません。ここの点につきましては、これから私どもも、鋭意この部会を進行すると同時に研究してまいります。ここは学識経験者の皆様、それから委員の皆様からさまざまなご意見をいただいて、そして現行計画の基軸のままでいくのか、それとも新たな基軸を設けていくのかということについては、時間は短いんですけども、鋭意私どもも研究してまいりますし、皆様からのご意見もいただきたいという考えでおります。</p>
副 部 会 長	<p>ありがとうございます。一応最初なので確認で、エネルギーで決めたというのは恐らく当時の区の方針であったり、審議会の方のご意見を反映した上でエネルギーに設定したので、別にそれはそれで構わないと思います。今後、現状を、社会情勢を踏まえて、暫定二酸化炭素にしているものを、例えばですけども、暫定で温室効果ガスにするのはどうかとか、そういうことですね。</p>
	<p>すみません。お時間いただいてありがとうございました。確認させていただきました。</p>
部 会 長	<p>ほかにそういった確認事項、審議の中身というか、政策の中身には今日は申しわけないけれども、入る時間ないので、枠組みの話ですね。枠組みの段階で確認したいことありますか。</p>
D 委 員	<p>これの上位計画である杉並区の実行計画が改定になったと、それでこの基本計画も改定するんだという話が、たしかあったと思うんですけども、そうしますと杉並区の実行計画のどこが変更になったのかをお示しいただきたいと思うんですけども。その内容に沿ってこれを変更するのが一番基本的なことではないかと思います。</p> <p>あと、4年前にこれは改定をされているはずなんですけれども、そのときの改定に携わった方は、余りいらっしやらないと思いますけれども、時間もない中でやられたと思いますので、そのときに積み残しになったようなもの、次回の改定でやればいいかなというものが、もしあったならばそれについて今回反映すべき</p>

	<p>ではないかなと思いました。</p> <p>それから、この4年間の間に社会の中でいろんな条例ですとか、法律ですとか新たにできましたので、その関係する部分について反映させるかどうかについても話があったほうがいいと思います。例えば杉並区でいいますと、こちらの大きな資料に入っています「杉並区緑地保全方針」というのが26年にできましたので、それを反映するですとか、あるいは都のものだとか、国だとか、国際条約ですとか、あるいは社会の変化、いろいろあると思いますけれども、こちらについては反映させたほうがいいと思います。</p> <p>以上です。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>部会長からもお話ございましたように、「環境基本計画」の主だったところは次回以降にご審議をいただく予定ですが、そのときに、今、D委員からご指摘があったものの資料はご用意させていただきたいと思います。また、実行計画の改定に基づいて改定するというお話ですが、簡単に申し上げますと、実行計画上の環境分野の目標は、変更はありません。ただ、それもあわせて、資料としてどこがどうなっているのかというところは、次回お示ししたいと思います。</p> <p>それから、前回の改定で積み残しがあったかということですが、D委員おっしゃったようにこのメンバー全員かわっておりまして、新しい担当課長がそのとき事務方でしたが、記憶が定かでないというところですのでこれも、次回までに調査をして積み残しに何が合ったのか、なかったのか、それが今の時代においてやるべきか、否かということを含めて、そういった資料調整をさせていただきます。</p>
部会長	<p>それは、私が当時、まさに会長としてやっていたから、よく記憶があります。この計画そのものが答申ではないわけですよ。当時の答申を読んでいただければいいのですよ。多分、答申文の中にいろいろな課題が書いてあって、これを踏まえて最終的には区のほうで計画をつくりなさいと。たしかそうなっているはずなのです。厳格に言えば、その中に積み残しとは書いてないけれども、こういう問題点があったとか、こういう課題があったとかいうのは、ニュアンスが出ているはずですね。あるいは、その中に書いてないまでも、前回の答申のときの議事録が残っていますよね。全部読めという大変時間がかかってしまうので、大変なのですが、特にまとめの段階、最後の2回ぐらいの審議会の議事録が残っ</p>

<p>環境課長</p>	<p>ているはずですから、そこを読んでいただけると多分、産みの苦しみのところが再現できるのではないかなと思いますので、次回までに作業をやっていただけますか。</p> <p>手元に前回の答申があつて、ざっと目を通したところですけども、次回までに勉強させていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>前回の改定では5つの柱をどういう順番にするのか大議論があつたのですよ。例えば、地球的規模の問題を先に持ってくるのか、いや、足元の問題が先ではないかって、例えばそういう議論がいろいろとあつたのです。</p> <p>ほかよろしければ、そろそろ今日のメインの議論の中身のほうの課題に移りたいと思いますので、よろしいでしょうか。</p> <p>では、次に一般廃棄物あるいは「循環型社会」に関わるところの議論に入りたいと思います。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>皆さん、こんにちは。ごみ減量対策課長の高山です。</p> <p>私のほうから、「一般廃棄物処理基本計画」、今日のテーマということになりますので、少し丁寧に、説明をさせていただきます。</p> <p>資料として「一般廃棄物処理基本計画 改正概要」という、A4の資料、両面刷りのものが、2枚綴じたものがあると思います。こちらで主に説明させていただくと、今日お時間もいただいているので、皆さんに今一度、計画にどのようなものが書かれているのかということ、もう既に確認されているかと思えますけれども、この場を使って一つ一つ確認をさせていただきながら、議論のほうを進めさせてもらえればと思っております。</p> <p>今日の主眼としては、内容の確認と、例えば「こういう点はどうなっているのですか」という問題提起だとか、例えば手元にない数値などを、後日調べてお示しするだとかというようなことを、時間をかけてやらせてもらえればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>あと、計画そのものも先ほどのペーパーとあわせて見ながら、説明をさせてもらえればと思っております。</p> <p>現行の「一般廃棄物処理基本計画」は平成25年度から平成33年度の計画になっています。これは平成25年7月に作成されたということがこの表紙等を見ていただいておわかりになるかと思えます。</p> <p>「環境基本計画」と前後する形でつくられたものになっております。</p> <p>まず、このペーパーを見る前に目次を見ていただきまして、計画がどういう構</p>

<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>成になっているのかというのを確認していただければと思います。</p> <p>第1章が「基本計画の改定にあたって」ということで、改定の背景だとか基本計画の位置づけ、計画期間が書かれています。第2章が「ごみ処理基本計画」で、第3章が「生活排水処理基本計画」です。計画の中身としては大きく2つの中身が書かれています。基本的にはこの第2章の「ごみ処理基本計画」が、この基本計画の中の一番肝になっているところになります。「Ⅰ 基本目標と計画目標」というのが書かれてありまして、「1 計画改定に際しての課題」、それから「2 基本目標」、「3 計画目標」、「4 計画指標と達成管理」ということが最初にありまして、「Ⅱ 目標達成に向けた取組」ということで5つの取り組み、「1 更なるごみの減量」から「5 継続的な計画の進行管理」で個々具体的な内容が書かれています。</p> <p>「生活排水処理基本計画」というのは、「生活排水処理の現状」、それから処理主体、取り組みが書かれてありまして、「し尿、汚泥の収集・運搬及び処分」だとか「広報・啓発活動」というような中身になっています。</p> <p>これ一つ一つ、全部を説明するというよりは、この章ごとととかに区切って、説明が終わったところでご意見をもらうというような形で進めさせていただきたいと思うのですけれども、部会長、よろしいでしょうか、そのような形で。</p> <p>大丈夫です。</p> <p>今、申し上げた「第1章 基本計画の改定にあたって」です。まず、「Ⅰ 計画改定の背景」ということで、国の動向、それから東京都及び二十三区清掃一部事務組合の動向、それから杉並区の動向ということで、2008年（平成20年）から、2012年（平成24年）までそれぞれ書かれております。国の動向でこのごみ処理基本計画の策定指針の改定が平成20年に示されました。後で申し上げますが、平成28年9月にまたそういった策定指針が示されています。</p> <p>平成21年には「家電リサイクル法」の改正がありました。杉並区でいえば、平成20年というのはかなりいろいろなことがありまして、まず、この計画の前の計画の改定がありました。それから、レジ袋関係の条例の施行がありましたし、廃プラのサーマルリサイクルを全域で実施しました。また、プラスチック製容器包装の集積所回収を全域で実施したり、ペットボトルの集積所回収を全域で実施したりと、平成20年はいろいろなことが区の中であったことが確認できるかと思えます。</p> <p>平成21年は、廃プラのサーマルリサイクルが全域で始まった関係で不燃ごみの</p>
---------------------------	---

<p>部 会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>量が減りました。そのため、不燃ごみの中継所が井草にあったのですが、それが操業を終了しました。</p> <p>次のページを見てください。平成22年に中学生環境サミットが開催されました。</p> <p>平成24年を見ていただくと、東日本大震災の後ですので、東京都や二十三区清掃一部事務組合で災害廃棄物の受け入れということがありました。それから、今現在、建てかえを行っている杉並清掃工場がこのときに搬入停止になったということがこちらで確認できるかと思います。</p> <p>区の事業としては、水銀体温計や水銀血圧計の拠点回収を開始しました。また、インクカートリッジの拠点回収もこのときから始めています。</p> <p>これは、前の改定のときの背景なので、こういった内容に基づいて今回も直近の経過、経緯をまとめていくような形になるかと考えております。</p> <p>次に、3ページの「Ⅱ 基本計画の位置づけと計画期間」です。位置づけについては、中ほどに書かれていますけれども、基本構想（10年ビジョン）で掲げた「目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち」を受けて「杉並区総合計画（10年プラン）」で掲げた「施策10 ごみの減量と資源化の推進」を具体的に実現するために廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づきまして、区の清掃・リサイクル事業の指針として策定するものだということが、こちらにきちんと書かせていただいています。</p> <p>計画期間については、平成25年度を初年度として最終年度はこの「総合計画（10年プラン）」にあわせて平成33年度を設定しています。9か年の計画となっており、平成26年度を2年目の短期目標年度、平成29年度を5年目の中期目標年度、平成33年度をこの計画の最終目標ということでそれぞれのタイミングごとの数値目標を設定させていただいています。</p> <p>策定指針ですけれども、前回の改定から4年がたって5年目をめどということで今回改定をすることになります。</p> <p>以上、まだこちらの資料に入る前ですけれども、何か確認したいこととか、あればご意見とかいただければと思います。</p> <p>まさに現計画の背景、当時の問題設定はどういうふうに議論されてきたのかという、その前提条件ですね。いかがですか。何かご質問なりあれば。</p> <p>よろしいですか。それでは次に行きましょう。</p> <p>次は、第2章です。「Ⅰ 目標と計画目標」ということで、「1計画改定に際</p>
------------------------------	---

しての課題」、「2基本目標」、「3計画目標」、「4計画指標と達成管理」あたりまでを、一括して説明をさせていただきます。

これは、用意した資料にもそのポイントを書かせていただいていますので、あわせて見ていただければと思います。

本計画改定の課題のところ、4つ挙げているところです。まず、1番目が「ごみ減量の到達点の再評価」、2番目が「行政主体から地域の協働へ」、3番目が「家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない着実なごみの減量」、4番目が「計画の進行管理（PDCAの的確な実施）」となっております。

1番目の「ごみ減量の到達点の再評価」というところで、区民1人1日当たりのごみの排出量は、平成23年度541gということで、23区最少となっていたと書かれてあります。これは、先ほど環境課長から話があった資料で直近の状況というのも今一度確認させていただければ。先ほど環境課長が使った資料の少し厚いもの、この12ページのところで、1人当たりのごみの排出量の直近の状況が書かれております。2015年（平成27年）ですけれども、こちらが490gとなっております。ここに書いてあるとおり、平成23年度から杉並区は一人当たりのごみ排出量は、最少をずっと続けてきているという状況にあるということです。目標値250gとの乖離というようなことがありますけれども、資料に書いてありますけれども、前回の改定時、ごみ半減プランにおいて目標値と実績値の乖離が大きくて目標値の見直しを行っております。ごみの減量が図られていることから、現在のごみの収集量並びに資源回収率達成に向けた推進ということが大切ではないかと考えております。

それから、次が「(2) 行政主体から地域の協働へ」ということで、こちらは、区は先進的にマイバッグの持参や過剰包装の抑制を促す発生抑制等、区が主体となり区民の協力を得てそういった事業に取り組んできました。こうした取り組みは、区民、事業者の協力を得て着実に浸透しているところですが、共働きや高齢者世帯の増加、それから町会加入率の減少等により、地域主体への移行は困難な状況にもなっているということがあります。ただ、そういった状況があらながら、やっぱり大切ですので、こういった連携を重要な視点として認識していく必要はあるのではないかと考えているところです。

次は、「(3) 家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない着実なごみの減量」ということで、前計画で掲げた家庭ごみの有料化は、今はそちらに頼らない、家庭ごみの有料化と戸別収集に頼らない新たな減量手法を確立する必要があるという

ことで整理をしています。ただ、先ほど申し上げた高齢化だとか、核家族化などによって集積所の管理が年々厳しくなっているという状況があります。戸別収集のご要望というのも区にかなり来ているところです。集積所は今区内に3万6,000か所あり、年々増えてきています。新たに開発されたり、新規分譲とかされると、区の要綱では10世帯で1集積所という目安があるのですが、それが2世帯で1個の集積所というような状況が生まれてきています。

そういった実態もありますけれども、やはり有料化となると23区全体での話というようなこともあります。戸別収集と有料化ということを考えたときに、戸別収集をするにはそれだけ費用もかかりますから、その負担をお願いするということになる、家庭ごみの有料化というようなことがセットになってくるということになります。計画の改定ですから、議論はしておく必要はありますが、大きな課題で政策的なこともいろいろ関わってくるので、かなり難しい問題かと考えているところです。

続いて、「(4) 計画の進行管理」ということで、これは「環境基本計画」も同じですけれども、行政内部で評価にとどまっている現状を打開するため、評価とあわせて啓発物などで広く状況を周知して区民、事業者なども巻き込んで評価し、区民の方にお知らせしていくというような取り組みというようなことを考えていく必要があると考えております。

次が6ページ、「2基本目標」です。こちらに平成33年度の姿とあります。ごみの減量、資源化に対する区民の意識の向上が図られて、家庭や事業所での分別の徹底により資源回収量が増加して、ごみの量は着実に減少していく。集積所へのごみ出しのルール、マナーが守られ空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれている。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少してきているとしています。確実にカラスは、生息数が減ってきています。今、区のカラスボックスや、カラスネットなどということもあってカラス被害というのは確実に減ってきている状況です。そういったところでまちの美観を保っていくというところの、この姿は変更しない方向で考えているところです。

「3計画目標」ですけれども、ここに達成するための方向性は、10年プランとの整合性を図りつつ、こういった取り組みをしていきますよということで5つ書いてあります。これは、8ページから個別に内容が書いてありますので、ここには大きくこの5つの項目を確認していただければと思っております。

	<p>次が、「4計画指標と達成管理」ということで先ほどごみの1人当たりの排出量のことを話しましたがけれども、平成22年度を基準年度ということで定めています。総合計画の基準になった年ということで、こちらがごみの収集量でいえば548gと、資源回収率は26.6%となっております。先ほど申し上げた短期目標との平成26年度は510g、資源回収率は28%、平成29年度の目標は490g、資源回収率は30%、最終年度にはごみの収集量は460g、資源回収率は33%となっております。先ほど申し上げたように、490gというのは平成27年に達成しています。達成しているのにこの計画の目標をどうするかというのを議論するところがあります。ただ、区の仕組みとしてこの総合計画、実行計画とか、上位の基本構想から始まっております。実行計画は去年改定したのですが、総合計画は平成30年度に改定する予定です。その総合計画の中にここに書かれているごみの排出量が、目標として掲げられているので、行政的な、内部的な事情ですけれども、今の段階で達成しているのですが、変更をかけていないということを理解していただければと思います。その算出割合、算出方式とかというのはこちらで確認していただければと思います。</p>
部 会 長	<p>計画の一番の骨格部分に該当すると思います。</p> <p>さっきも質問があったのですが、意見の前にまず質問ございますか。いかがですか。</p>
副 部 会 長	<p>この5ページの1の(1)の3行目の250gですね。すごく乖離が大きいということは、相当期待値が高い値を出してきたとは思うんですけども、そのときの状況というんですかね、例えばそのときの区長さんがここに力を入れるとか、何かそういうことがあったのかなという、その辺の情報を伺いたいです。</p>
部 会 長	<p>250gというのはどうやって設定されたかということですかね。</p> <p>お願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>そのときの議論としてというか、家庭ごみの有料化というようなところを検討していったことに向けて取り組んでいくと。23区はまだ有料化はしていませんけれども、多摩地区と比べてごみの排出量、杉並区は23区で1番いいながら、多摩のほうでは三百何十gというところなんです。もう以前の資料ですけども、そういった有料化みたいなことも想定した形で目標設定というようなことがありましたが、今回はそういうことを考えないで施策を進めていきますというようなことが、一番大きなところと考えております。</p>
副 部 会 長	<p>平成22年度に戸別有料化をやる前提で250gということですか。</p>

杉並清掃事務所長	<p>今のご質問ですけれども、平成22年度に戸別収集と有料化を導入するという前提で割り出して250 g、半減プランですよ。500 gを250 gにするという仕切りでした。当時山田区長で、ごみをゼロにしろという目標が掲げられていましたので、前々回の計画が限りなくゼロに近いということで半減プラン。その前提が平成22年度にごみの戸別収集と有料化を導入する。今、ごみ減量対策課長が申し上げたように多摩地区と同じようにどんと落ちるだろうという予測で設定をしたものです。</p>
部 会 長	<p>予測というよりも、そういう意気込みでということでしょう。</p>
杉並清掃事務所長	<p>そうですね。</p>
部 会 長	<p>予測というとなんかそういうふうになるだろうという、何か見通しがあったみたいではないですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>戸別収集と有料化をやるという前提で計画とか目標とかも考えたということです。古い資料ですけれども25ページ見ていただきますと、平成23年の排出量の比較が載っています。ちょっと古いので、杉並区541 gとなっておりますけれども、ほかの区に比べて一番少なくなっています。多摩地域は、これは府中市ですかね、380 gとなっていて、多摩は基本的にほとんどのところで有料化されている状況にあります。有料化されることによって、なるべくごみを出さないという意識づけや、行動につながっていくということがあるのかと思います。</p>
I 委 員	<p>いわゆる資源ごみということで、今、プラとか、缶とか瓶とかいろいろありますけれども、その地域によっては衣服、洋服なんかも資源ごみとして出しているところも見受けたことがあるんですけども、こういったものも、もし資源ごみとして扱えるのであれば、減量というんですか、これに対しては有効な方法じゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>拠点回収と言って、衣類だとかを区内の10か所で、毎月第2土曜日に出してもらって回収をしているという状況があります。さらに集団回収ということで、町会、自治会などの団体が自分たちの町会などで集めてもらった瓶だとか、缶だとか、古紙だとか、衣類だとかを回収しています。回収していないわけではなくて、拠点回収や集団回収というような形式でやっています。</p>
I 委 員	<p>すみません。それは一般区民に意識として普及していることなんですか。私は、余り意識していなかったんですけども。</p>
ごみ減量対策課長	<p>私たちのセクションは、そういったことをやっていますよということは、普及・啓発しています。「ごみ・資源の収集カレンダー」を、各戸別に全戸配布し</p>

	<p>ていますけれども、その中にも今言った内容は盛り込まれていて、区民の方に理解していただこうとしています。ただ、知られていないというのは、いろいろ反省しなくてはいけないところかと思えますけれども。</p> <p>あと、拠点回収で行うと資源の質と言いますか、そういうのが確保されるということがあります。集積所に出されたものというのは、汚れたものが出てきたりすると、結局衣類を回収しても、リユースできないような状況があるので、そういった回収方法を工夫する形で取り組んでいる状況にあります。</p>
部会長	ほかに何か。いかがですか。
G委員	今、資料等のお話で平成22年度は戸別収集とごみ有料化を実施することが前提となってというのがあったんですが、その政策が変更になったのはどういう理由だったのか、ちょっとお話しください。
部会長	<p>当時、この大議論がありました。現在の区長の前の区長は、ごみ問題に関して極めて強い理想を掲げてやるのだという、要するに理想追求型の計画をつくるのだという形でやられた。実際には、それを実現するだけの政策が伴っていなかったもので、現実の姿と目標がすごく離れていたのです。</p> <p>現区長のほうは現実的のところに戻すと、要するに手の届くところに目標というのを定めて、実際に定めたからにはそれを達成するような計画にするという考え方が出てきている。ですから、皆さんの選挙の結果、そうなったという。民主主義的に言いますと、民主主義によって選ばれたこの区のトップの方がそのように路線を変えられたということです。そういう経緯の中で見直しましょうということでした。もちろん議論がありました。当時いらっしゃったEさんとか、Bさんもいたと思うのですが、何か記憶ありますか。その辺のこと。</p>
E委員	余りにも現実とか離れていて、やはり目標値を少し実態に合った形に変えたほうが良いという形で、その数字になったかと記憶しております。
部会長	何かありますか。
B委員	おっしゃるとおり、そのときにも民意が選んだというふうに部会長から言われて、そうですねと。
G委員	<p>ちまたには、ごみの有料化を早くしてほしいという意見がすごく多いです。ごみ集積所の清掃管理というのは、その地域の使用者が交代でやっているわけですが、町会に入っていない方々とかの問題があるので早くしてほしいと、戸別収集じゃなきゃこれの問題は解決しないということをおっしゃる方がいて、それは確かだと思うところがあったもので質問させていただきました。</p>

<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>どうですか。お願いします。</p> <p>有料化単独でという、要するにサービスと言いますか、戸別収集をやるタイミングですか。やるという前提で負担をしていただくというようにやらないと、なかなか住民の方の理解が。実態もわかるのですけれども、やはり我々が踏み込むときのタイミングは、今、政治的なところでまた変わってしまうということで、もう一度踏み出すには、受益者負担だとか、やはり23区全体でいろいろな財政的なことなどもやっている中では、杉並区だけ有料化をしてとなったときのバランスと言いますか、そのようなこともあり、いろいろ議論が難しいかと。すみません。はっきり申し上げられないですけれども。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>多摩のほうでも、有料化の問題というのは、随分といろいろな経緯があったようで、調布市長選挙では、有料化を掲げた市長が落選してしまったとか、多摩市でも有料化を掲げた市長が非常に苦勞されています。市長選挙の争点になるぐらい論争をして、その中でやっとそれぞれの何々市は有料化にするということになる。研究者の立場で見ると、北海道から沖縄までの中で有料化しているところのほうが多いです。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>ですよ。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>多いのですが、次が問題なのです。東京をはじめ大阪や名古屋など、こういう大都市は有料化していないのです。結局、昔、有料化だったところが多かったのですが、ご存じのとおり、革新首長であった頃、ナショナルミニマム、シビル・ミニマムという考え方の下、少なくとも我々が生活していくのに必要な福祉だとか医療だとか、ごみ問題だとか、こういったものは個人の負担ではなくて、公的な負担で賄うべきではないかという考え方が昭和40年代、50年代に非常に増えて、ごみも有料化しているところはどんどん減っていったのです。ところが、環境問題がもう一回強く議論されるようになった昭和60年、あるいは平成になったころから、このままだとごみが増えるばかり。ナショナルミニマム、シビル・ミニマムの下、何でも税金でやるということがいいのかというのが、議論に上がってきたのです。</p> <p>この政策転換に早く飛びついたのは、地方の自治体であったり、小さい自治体だったのです。ところが、大都市はなかなかそういった流れを機敏に反応するのは難しかったのです。直近は調べていないのですが、今でも大都市部はほとんどは、有料化していない。有料化というのは、袋代が実際1袋、例えば10円とか15円のところをあえて40円、50円取るのです。その実費の差額のところをごみに関</p>

	<p>する事業の特別会計などにつき込むのです。これを実施しているのは、地方都市あるいは中小都市のほうが圧倒的に多い。</p>
G 委員	<p>スーパーで売っていますからね。</p>
部 会 長	<p>それが、実態なのです。</p>
	<p>すみません。少し話を発展させまして。</p>
	<p>私が言いたいことは、有料化を導入することは本当に大きな課題だということです。</p>
G 委員	<p>そういうことで、得をしているのが単身者世帯の意識のない人たちなんですね。</p>
B 委員	<p>以前にも何回か教えていただいたことがあるんですけども、この一般ごみの回収にかかる経費というんですか、要は税金を使って回収する形になっていると思うんですけども、その経費の推移とか、先ほどおっしゃられた3万6,000集積所という恐ろしい数だなと思います。地域力というのがかなり低くなっている現状を踏まえて、増えていかざるを得ないと思うんですけども、例えば集積所が増えたがゆえに、経費が増えるとか、そういうことが見えるようなデータというのは公開できるものでしょうか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>今日はお配りしていませんが、「杉並区の清掃事業」というのがありまして、経費のことも載せております。その中で、直近の平成26年度で申し上げますと、ごみの経費としては、人件費なども含めてですが、23億円ぐらいの経費がかかっている。資源のほうはまたちょっと、資源って資源化すればするほどというようなことがありまして、62億9,000万円くらいということなので、全部合わせると86億円ぐらいの金額です。今、直近の平成27年度を見ると、やはりごみのほうの経費は23億6,000万円くらい、資源のほうは60億9,000万円ということで若干下がっています。</p>
	<p>ですが、基本的に80億円、90億円近い費用で推移しています。人件費の部分が多かったり、例えば労務単価も上がっていったりすると、そういったところは、経費に加算されていくので、ごみの経費だけではなくて資源回収のようなところにも影響してくるということがあります。例えばこれがまた資源化をして、すごく増加ということも考えられますけれども、ただ、今の形でいけば、経費は今くらいで推移していくのかと思います。また、こういうのも見ていただいて、口頭で申し上げましたけれども、確認をしていただければと思います。</p>
B 委員	<p>そういうデータを、どういうところにのせればいいのかわからないんですけど</p>

	<p>ども、普通の区民もわかるような形にしたら、例えば回数を減らす、出す回数を減らせば経費は減るじゃないかということで、ごみを減らすという自分の努力にもつながるかななんて時々思っているのですが、無理なのかもしれないんですけども、何か区民一人一人の意識の向上のための普及・啓発というのがあるので、データの出し方を、ぜひ自分でももっと勉強したいなと思います。</p>
部 会 長	<p>その辺の話は、後ろのほうで出てきます。</p> <p>最初の目標ですとか基本の指標の進行管理のこの辺のところ、どういう議論があるかというのが、資料にそれぞれ1、2、3、4という、事務局からの問題意識が出ていますので、少しこの辺についてお気づきの点いかがですか。</p> <p>若干変なのは、『「行政主体から地域への協働へ」からの転換』ってどういう意味ですか。「からの転換」とは。</p>
ごみ減量対策課長	<p>この資料のタイトルは、違っているといえますか、これ冊子のほうでは、「行政主体から地域の協働へ」ということでの項目です。</p>
部 会 長	<p>ですよね。</p>
ごみ減量対策課長	<p>はい。すみません。</p>
部 会 長	<p>「からの転換」って要らないのではないですか。</p>
ごみ減量対策課長	<p>要らないです。要するに、行政から地域の協働へということですね。</p>
部 会 長	<p>私の理解としては、ここに書いてあるように、有料化云々というのはしないとかそう言っているのではなくて、前々から課題になっていて、今後も課題であろうという、こういう事務局の認識があって今回の計画はどう扱うのか、平成34年度以降において大きな道筋は必要であるという。いわば今回の計画ではそこまで結論出せないけれども、その次の段階では、もう議論の政策転換の俎上にならなくてはいけないのではないかという、いわば示唆がされていますね。何となく。事務局はこう考えると、そういう意味ですね、これは。</p>
ごみ減量対策課長	<p>総合計画が平成33年度までなので、区の大きな計画の方向を変えるということになれば、やはり平成34年度以降に考えるタイミングがあるのではないかと。要するに、今も考えますけれども、一番いいタイミングではないかと思います。</p>
部 会 長	<p>どうぞ。</p>
C 委 員	<p>今のごみの量に関連して、確かに250gはかなりセンセーショナルな目標だというふうにこの各自治体のデータ見ても思いますけれども、直感的に見た印象で、杉並が一番少ないとおっしゃいましたけれども、これは全体を見ると、要するに商業地、千代田区とか、中央区、渋谷、そういうところはどうしても多くな</p>

	<p>ってしまう。要するに杉並区はそれだけ住宅が多いというだけで、いわゆるごみの施策そのものが非常に進行していて少ないというわけでは多分ないんじゃないかというふうに思います。それは、多摩地区は全体から見ると商業化が多分区内よりは少ないという意味で、これだけ極端といいますか、格段と差があるというのは、また別な意味もあるかもしれませんけれども。</p> <p>そういう意味で、確かにまだ目標に達していませんけれども、今回有料化とか戸別収集はこの平成33年度までには、具体的な施策としては入れないかもしれませんが、目標値そのものを460gというのをもう少し、今回のこの議論の中で見直すということは、それは皆さんのご意見もありますけれども、もうちょっとステップアップした目標にするという必要性はないのでしょうか。ちょっと私はもうちょっと目標を厳しくしてもいいのかなという気が、今の論議を皆さんの話を聞いていて思ったんですけれども。</p>
<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>意見ですね。</p> <p>この7ページに書いてある数字は、推計と言いますか、こういう形で減っていきたくらうというようなことを、例えば可燃ごみの自然減少の割合を、年1.7%で見ましたとか、平成27年度であれば1.0%で見る。そういったところをもう少し精査をしていってより現実に合った数値を出していくということも必要でしょうし、今おっしゃられたように、本当に千代田区などを見ると当然事業系のごみを収集している関係もあって、やはり住宅地である杉並区と比べると難しい。それは地域特性というか、そこに住んでいる、住民自体も少ないですから、事業系のごみが多くなってくるので1人当たりが多くなってしまいます。</p> <p>ただ、そういう現実もありながらも、近隣区を見たときに杉並区は、例えば練馬や、板橋といった同じような住宅都市というように考えると、ごみの分別が浸透していて、きちんとやられている結果につながっている。その数値をもう一度、例えば今490gを達成しましたから、もう一回これからどのような形で考えていくのかという議論はあっていいかと。この計画の中に載せるかどうかというのは、先ほど申し上げた総合計画などとの関係があるので載せませんが、ただ、この中で議論をして今後このような形で推移していくということを考えたほうがいいのかというのは、議論の素材になると思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今の指摘は大事な意見です。今日が終わりではありませんので、そういうご意見があったということで。</p> <p>ほかにいかがですか。お気づきの点。すみません。今日はいつもより長くて4</p>

<p>部 会 長 ごみ減量対策課長</p>	<p>時半までということをご予定していますので、ちょうど真ん中あたりに来ましたので、一旦10分ほど、休憩させていただきたいと思います。</p> <p>(休憩)</p> <p>では、よろしいでしょうか。先ほどの続きをお願いいたします。</p> <p>すみません、訂正をさせていただきます。</p> <p>先ほどのごみ処理の経費で誤りがありました。改めて整理して、この会議の中で説明させていただきます。</p> <p>引き続きこの計画内容で、8ページ「Ⅱ 目標達成に向けた取組」のお話をさせていただきます。</p> <p>まず1番が、「更なるごみの減量」となっております。</p> <p>ここには大きく「(1) 生ごみの減量対策の推進」、「(2) 事業者における廃棄物の減量促進」、「(3) 拡大生産者責任推進の働きかけ」、「(4) ごみの適正排出の徹底」、「(5) 事業系ごみの適正な排出のための周知」ということが書かれております。</p> <p>1つずつ見ていただきたいと思います。</p> <p>生ごみの減量というのは、先ほどの全体の説明をしたときの資料6ページを見ていただければと思います。</p> <p>ここに、平成27年度の家庭ごみの排出状況調査というのが書かれております。計画のほうでも、家庭ごみ全体の37%は生ごみですというところですが、平成27年度の状況調査を見ても生ごみは43%ということで、4割近くが生ごみだという状況変わっていないというところで、生ごみの減量対策というのは、今後のごみ減量について欠かすことのできない視点であるということの確認をしていただければと思います。</p> <p>その中で、ここに書かれている水切り、「生ごみギュッとひとしぼりプロジェクト」を行いました。この一搾りするだけで10%の減量を図られるということがあります。ふだんのこうした心がけですね。ここに書いてある発生抑制や、エコクッキングなどというところで、区もNPOと協働で、そういった取り組みをして冊子を作って、普及啓発を行っています。</p> <p>ここに書いてある内容を確認していただくと、未利用食品のことが少し書いてあります。ここでは、生ごみを資源化する仕組みづくりということで、書かれているのですが、食品ロスはこの計画の改定の中の大きな視点として考えていきたいと考えております。</p>
---------------------------	---

ということで、この生ごみ減量対策の推進のところで、食品ロスの対策を盛り込む必要があるかなと考えています。これは、「一般廃棄物処理基本計画」の資料2ページ「目標達成に向けた具体的取組」の中でも、生ごみの減量対策の推進としては、食品ロスの削減を含めた生ごみ減量対策の推進を図る必要があるというふうなことで考え方を示させていただいております。

続きまして、「(2) 事業者における廃棄物の減量促進」と「(5) 事業系ごみの適正な排出のための周知」ということがあります。

昨年度、事業系廃棄物の手数料の改定を23区、行っております。今まで1キロ36円50銭というのがこの10月から40円になるということです。事業者がごみを出すときは、自分で廃棄物の収集業者をお願いをして回収をしてもらうという形が原則です。

ただ、小規模の事業者というのは、有料ごみ処理券というのを貼って、一般の集積所に、家庭ごみと一緒に形を出していただいて、収集をしているということがあります。そういった、改定に合わせてそういった事業系のごみ処理券の貼付率というのが落ちる懸念もあります。要するに負担が増えるということがあるので、事業系の適切な排出の周知だとか、本来、事業系のごみというのは、収集業者に頼んでやるのですよということをあわせて周知をしていく必要があるということを考えています。

ここに書いてあるのは、小規模事業者の業者収集への移行支援ということで、集積所の排出指導を行うときも、そういった事業系のごみに貼付されていないものについては、業者収集にできませんかということと、有料ごみ処理券をきちっと貼って出してくださいということの指導を行っています。そういった内容を、書いていくことになるのかと思います。

次が、「(3) 拡大生産者責任推進の働きかけ」です。生産者による製品設計だとか、素材選択の工夫や回収処分の実施が不可欠なためということで、事業者に対してさらにこの機会を通して拡大生産者責任の考え方を周知していくということです。国や都に環境政策の要望を上げるときには、こういったことについて働きかけを行っています。ペーパーのほうに書いてあるのは、拡大生産者責任の考え方、推進並びに要望に加え、自治体が取組みなければならない項目の支援を求めているという状況にあります。そういったところを、書いていく必要があるかと思っております。

あと、「(4) ごみの適正排出の徹底」ということで、先ほどの事業系のごみ

ということもありますけれど、もう一つは、可燃ごみの中の2割が資源物だということがあります。

これも先ほどの、「環境基本計画」でお示した資料の7ページで触れております。

7ページで、可燃ごみの分別状況というのがありまして、平成27年度、家庭ごみの排出状況の中で、ちゃんとした可燃ごみ自体が79.5%、8割ぐらい。その中で、その可燃ごみにまざって資源物として処理できるもの、回収して資源物に回るようなものが18.7%、約2割というところです。これも前計画のときにやったときと変わらない状況です。なので、引き続きこういった資源物の分別というところをきちんと周知をして、理解を求めていくと、排出指導をきちんとやっていくということを書き込むようになるのかなということです。

戸別収集と家庭ごみの有料化については、先ほどずっと議論したので、先ほどの議論に預けたいと思います。

細かくなりますけれども、「(2) 水銀含有物や小型電子機器等の資源化の促進」というところが次の10ページにあります。もう一つ、すみません、後で食品ロスの部会でお出ししようと思っていたのですが、食品ロスの削減に向けてということで、こちらのペーパー、カラー刷りのもの、あるかと思えます。

先ほど、食品ロスの削減を、ごみ減量の大きな柱に入れていきたいと。なので、部会の中で話そうと思っていたのですが、ここでちょっとその現状だとかいうようなところを皆さんに理解してもらえればと思います。

区がこれから食品ロスの削減推進をするに当たって、ポスターを作成しようと考えています。女子美術大学が区内にありますけれども、そこに依頼をしてポスターをつくろうと計画しています。学生にポスターを作成してもらうときに、イメージを膨らませていただくための資料です。食品ロスのことだけではなくて、ごみの処分の現状だとか、それから最終処分場の延命化というところでの関係、家庭ごみの状況、事業系のごみの状況、そういった中で食品ロスとはどういうものですかというところで、それが例えば日本の食品ロスの量は、年間632万トンと試算されているということで、世界全体の食品援助量の約2倍に匹敵するという状況にあるということを示しています。

食品ロスの内容というところで、4ページを見ていただくと、過剰除去、食べられる部分まで過剰に除去して捨ててしまうとか、残してしまうとか、それから

	<p>直接廃棄といって、消費期限、賞味期限切れなどによって食事として使用、提供されず、そのまま廃棄されてしまうもの。それから食べ残しですね。飲食店とか、家庭の中でもあると思います。食事として提供されたものが残されて廃棄されているということがあります。</p> <p>そういったことがある中で、どうすればいいのか。飲食店とかで食品ロスを少し理解してもらって、そういったものをなくすような取り組みを進めるというのは、消費者も協力をするということでもあると思いますので、それが大事なことだと思います。事業者の食品ロスの削減ということでは、適切な仕入れですね。使い切れない食材の廃棄を防ぐために、仕入れの内容や量を見直すとか、それから消費期限、賞味期限、食品の廃棄ということで、冷蔵庫とか保冷庫を定期的に整理してそういったものを確認していくとか、あと、作り過ぎ、売れ残りによる廃棄、そういったお客様のニーズを把握することで食品ロスを防いでいく。</p> <p>食べ残しをする、残すというのはやっぱり大盛りとかだけじゃなくて小盛りだとかを配慮することだけでも、食べ切りという形につながっていくということを我々消費者も理解して協力していきますけれども、事業者がそういった視点で事業をやっていただくというところが必要かなというところで、店舗でできる取り組みとして、買い物をするとき、外食をするとき、宴会のときというところで書かせていただいています。</p> <p>こういった取り組みを、最後のところに書いてありますけれども、もったいないという日本の文化、世界的にもケニア人の方によるもったいない運動があって、世界的にも周知されています。そういった言葉も使ってもったいない運動として啓発をしていきたいと思っています。今回、食品ロスの部会を立ち上げて、推進委員会を最終的につくって、こういった運動を展開していきたいと考えているところです。</p> <p>食品ロスの削減を具体的に重点的に取り組むということもありましたので、今の資料を使って説明させていただきました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本体のほうの8ページ、9ページ、それから今の食品ロスの資料、この辺、要するにごみ減量についての取り組み、現計画で一体何を目指したのか、その中でどういう課題、問題点に直面しているかという話であったと思いますが、いかがですか。</p> <p>I 委員長 可燃ごみで出された中の、資源物の割合が書いてありましたけれども、これに</p>
--	---

<p>部 会 長 I 委 員</p>	<p>つきましてはどのような方法で算出されたのでしょうか。 調査方法ですね。 調査方法を教えてください。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>平成27年に、ごみの排出状況調査を行っています。その中で、出ているごみを具体的に調べています。例えば戸建て住宅中心のところだとか、大規模集合住宅が多いところだとか、そういったエリアもいろいろ選定をして、集計というか調査をしています。例えば戸建てが多いところとマンションが多いところではごみの性質も違ってきます。今言った2割ぐらいというのは、全体の傾向として、本来であれば資源として回収できるようなものが、可燃ごみの中に含まれているということです。 平成22年、23年も調査を行っていますが、計画改定もありますので、実際のごみの排出状況を調べるという目的で、業者に委託をして調査をしました。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>これはもう、主だった自治体はみんなやっています。そういう方法が大体確立されているのです、ごみの組成調査とって。 私からも質問。今、燃えるごみとして統計的に2割ぐらい、本来資源として回収するべきものが入っているということはわかりました。 こういう調査ありますか。世帯の中で、きちんと分別ルールを守っている世帯と、ほとんど守らない世帯、まあ時々守っているとか、こういう主体に関するアプローチというのはしていませんか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>杉並区では、そういった視点で調べていないです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そうですか。 だから要するに、どの辺の主体にアプローチすればそれが徹底できるかという、政策のターゲットがはっきりしないと、20%入っていましたがという抽象論だと、その20%をどんどん減らしていくということになかなかつながらないのではないかという、さっきありましたね。単身世帯がどうだとか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>単身世帯だと分別が徹底されてなくて、例えば今言った資源物が2割とかではなくもっと分別がされないまま出されているような傾向は調査から出ています。排出指導をするときには、単身世帯が多いようなエリアの集積所であれば、そういった前提でターゲットにして、指導なりをやっていくとかいうことになると思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今、単身世帯と簡単に言うのを、もう一歩進めて、杉並区は、転入・転出が多いですね。住んでいるところが転々と変わると、それぞれ自治体によって分別方</p>

	<p>法などが違いますよね。そうすると、悪気があってではなく、わからないからルールを守らないということになる。</p> <p>逆に言うならば、転入したときにいかに情報を伝えるか。杉並というのはこういうことをやらないと住めないぞと。もし転入・転出が多いような地域だったら、転入者への情報提供も1つのポイントではないかと思います。</p> <p>恒常的に、のんびりだらりのごみの分別はこうですとかではなく、ターゲットがはっきりしていると努力がもう少し集中できるのではないかという気もしないでもないですね。</p> <p>そういう、はっきりとした何らかの根拠があるといいのですが。</p>
ごみ減量対策課長	<p>具体的な数値は手元にありませんが、若年層、20代、30代に転出入が多いということがあります。</p> <p>今、ターゲットを絞った形ではないですけども、ごみ資源の収集カレンダーを転入者に配って、杉並区のルールはこうですよということをお知らせしたり、不動産協会に契約をするときに、ごみの分別といったマナーのチラシとか、そういうものをつくって渡しています。それは一般的な形ですけども、そういった周知を図っているという状況で、もっと具体的な何かをやっているということは今のところはないです。</p>
杉並清掃事務所長	<p>先ほどG委員からもあったように、いわゆる単身世帯というのは分別がきちっとできていないです。単身世帯向けに、不動産協会を通じて転入時チラシをお渡ししています。あとは、若年層向けにごみ出しアプリをつくって配信しています。</p> <p>また、外国人居住者がかなり増えています。一定の地域に偏っている部分はあるのですが、今部会長がおっしゃったように、わからないから分別ができないで出してしまうということもありますので、このアプリを外国語対応にしておりますし、不動産協会を通じて、外国語、4か国語で書いてあるチラシを配って周知をしているところです。</p> <p>なかなか、一朝一夕に変わるということはないのですが、そういった地道な努力も大事なのかなと思っています。</p>
部 会 長 G 委 員	<p>どうぞ。</p> <p>今、部会長のほうでおっしゃっていただいた、いろんな調査をするということであらうと思うんですけども、コンビニとかに行くと、何でこんなにいつもいっぱいちゃんとあるんだろうと思います。過去に何かの番組で見たのですが、欠品</p>

	<p>をすると消費者が文句を言うので、文句を言われぬように、サービス向上のために、配送業務の回数が増えているということでした。そういうところからも食品ロスという率は上がっていくんじゃないかと思います。</p> <p>だったら逆に、この間の宅配業者じゃないけれども、「回数減らします」と、そういうこともEPRのほうのところに働きかけるとか、そういうふうにしていただきたい。あと、区民の中で、コンビニへの配送が1回でもいいんじゃない。多少商品が足りなくなつてどうにかなるよという意識のある人がどのくらいいるのか、何が何でもいつ行っても全部そろってなきゃ嫌だという人がどのくらいいるのか、そんなところの調査もしていただけると、基本的な情報になって、食品ロスの削減目標を立てるときの資料になるんじゃないかと思いました。</p> <p>それと、今不動産屋さんはどうかというのを伺っていて、それだったらそのときに、ここに住むには集積所の管理の当番をしないと住めないのよと書いていただけるといいなと思いました。以上です。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>食品ロスは、今日、概要を説明させていただきました。</p> <p>具体的に、事業者への働きかけを、どうすればいいのかという、まさにこれから立ち上げる推進委員会で具体的に議論しなければいけないと思っています。</p> <p>半年ぐらいの検討期間で具体的にどこまでこの計画の中に盛り込めるのかというのはあると思います。</p> <p>引き続き、推進委員会や何かでやっていることを、検証もしながら今改定作業を行っています。次回の改定では、例えば食品ロスの現状だとかというのをもう少し盛り込んでいくということがあるかと思いますが、半年ぐらいの作業の中では、なかなか今おっしゃったようなところをやっていくのは少し厳しいと思います。</p>
<p>部 会 長 環 境 課 長</p>	<p>どうぞ。</p> <p>G委員からなかなか斬新なお話があつて、食品ロスは確かに店舗から出るものが、例えばコンビニエンスストアでどういったものが廃棄されて、賞味期限内のものが廃棄されてしまうのかというのは、非常に大きな問題ではあります。これから私どもが考えている食品ロスに対する取り組みで、事業者に対して何を願ひしていくかというのは、非常に大きな課題の1つであるので、それについては考えていくべきであると思います。</p> <p>少し触れられた、配送車の問題ですが、例に挙げられた宅配業者の話、これは、個人のお宅へ、昼夜問わず配達するのがどうかというのがあり、全国的には</p>

	<p>見直しを図っていますけれども、コンビニエンスストアの食料品の配送ですとか品物の配送に関連することになりますと、全体の我々のライフスタイルとの密接な関係があると同時に、社会経済状況がどうなっていくのかからの視点もあって、我々のごみの視点から、そこの調査をしていくというのは、なかなか難しいかなという感想を持った次第です。</p>
<p>G 委 員 部 会 長</p>	<p>難しいところをいかにするかというのも区のほうで考えていただけたら。</p> <p>後で部会の話があると思うのですが、この食品ロス問題というのはどこまで対象にするかというのはなかなか大事な点で、さっき六百何十万トンと出ていたのですが、多分これは家庭から出る食品ロスの量ではないですよ。食品の原料から、実際にそれを加工する段階があって、流通の段階があって、それで最終的に消費者の段階でロスがあるという、全体ですよ。そのときに、区の段階でどこまで扱うのかという、その辺の戦略をしっかりと立てることが重要です。</p> <p>それから、ある程度その辺の基礎データがあるといいですよ。食品ロスの632万トンの中で、家庭というか最終消費者で出てくるものはどのくらいで、流通段階でどのくらいでとかね。本当は生産者の段階でどのくらいかとか、そういった話があるとわかりやすいと思います。</p> <p>流通段階でのロスが結構多いというのは、消費者が何でもかんでも新しいものを欲するということなのかな。</p> <p>結局、意図的に廃棄しているというよりも、消費者が消費期限の古いのを排除して、新しいものが出ると新しいものばかり買ってしまう。そうすると結局、古くなったものをどんどん捨てざるを得ない、多分それは、何が原因かというのは、それは分析だけで研究になりそうなのですが、いずれにしても、ある程度現状はこうなっているということがあった上で食品ロス問題をいずれ扱わないと、台所の話ばかりにしてしまうと、誤解を生じないかなという点が気にはなりません。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>今、既存の調査とかを使って、全体像のどの段階でというのはわからないところもありますけれども、例えばそういった排出の中で未利用食品がどれだけ含まれているのかというのがパーセントで出ていたりすると、区内の中でそういった未利用食品は、直接廃棄されるようなものがこのくらいあるのではないかと思います。では、どういうことをやっていきたいと思いますというところで今既に取り組みを始めたのですけれども、フードドライブという取り組み、あとでまた資料がありますけれども、家庭で余っている食品を区でというか、イベ</p>

<p>部 会 長</p> <p>ごみ減量対策課長</p>	<p>ントなどで回収した食品を、分配するようなNPOがあります。そういうことによって社会還元ではないですけども、必要とされている福祉団体だとか必要な人に渡していくという取り組みを少し始めています。</p> <p>やみくもではないので、何か今持っているようなものから少し推計をして、こんなに食品ロスがあるのですよ、だから皆さんも協力をしてこういった取り組みにも協力をしていきませんかみたいなことは、引き続きやっていきたいと思っております。</p> <p>よろしいですか、次へ進めて。</p> <p>もしよろしければ、残りのところを説明していただけますか。</p> <p>次は10ページ、「2水銀含有物や小型電子機器等の資源化の促進」というところですよ。</p> <p>「(1) 粗大ごみの資源化」についても、こちらのペーパーに書いてあります、平成25年度から実施して金属類等資源化ということで処理をしています。</p> <p>さらに、「(2) 新たな資源分別回収品目の検討」で、ここに書かれているのが、「水銀の条約」があって、水銀の体温計だとか水銀の血圧計というのは、区役所とか清掃事務所で拠点回収を行っています。また、不燃ごみを資源化するのにあわせて、分けて回収しています。</p> <p>ここに書いてあるのは、あと小型家電ですね。小型家電は今、東京都とかオリンピックで、都市鉱山からメダルをつくりましょうという事業もあります。ここに計画を書くかどうかではありますけれども、杉並区もこの4月から参加自治体として、小型家電を回収したものをオリンピックメダル作成のほうに使っています。</p> <p>ただ、ここに書いてある小型家電、新たな品目として考えられるけれどもという提案ですけども、集積所の管理の手間を考えなければなりません。今はいろいろ個別に回収ボックスを出したりしていますが、またさらに違う品目を出して回収するとなれば、そういった理解を得たりするのも協力をしてもらうということのも大変かなという問題があります。</p> <p>「(3) 粗大ごみのリユース・リペア」は、高井戸にある「リサイクルひろば高井戸」で販売だとか、「すぎなみ環境ネットワーク」で不用品譲渡のコーナーなどの対応を行っていて、そういったところで粗大ごみのリユース・リペアを行っています。このことについてこちらに書き込んでいくのかと思っております。</p> <p>「(4) みどりのリサイクル」ですけども、剪定枝、落ち葉を資源としてと</p>
------------------------------	---

ということで、自治体でそういった取り組みをしているところもあるようだけれども、保管場所の確保などの課題があり、今のところ実現するのは困難な状況です。あと土の処分があるんですけれども、杉並清掃工場で対応ができないので、なかなか難しい課題かなと思っています。

「(5) 不燃ごみの資源化」、先ほど申しあげましたけれども、今、区内の65%のエリアで資源化に対応していますが、この10月から新杉並清掃工場が稼働するタイミングに合わせて不燃ごみの資源化を区内全域に拡大していくといった内容を含めてこちらのほうに書き込む形になるのかなと思います。

清掃工場についてこちらにコンセプトだとか書かれております。今日も午前中現場を見てきました。大分でき上がってきて、管理棟や、実際にごみを燃やすところのプラントとかそういったところはほぼでき上がっています。

そういった内容をどういうふうを書くかというのは、まだ考えていませんが、工場のことと触れていくということもあると思います。

続いて、「3区民・事業者・NPO・区等との協働」ということで、こちらのほうはまず、「(1) 資源分別の周知の徹底」です。これは町会、自治会、そういうようなところに協力を求めているのとあわせて、不動産会社だとか住宅管理者にも協力を求めていくということがあります。引き続きそういったことをやっていくということになるかと思っています。

「(2) 集団回収の支援」ですけれども、こちらのほうも先ほどの資料にもありますが、団体数は伸びているけれども、量のほうがなかなか伸びていません。ごみ全体の量が減っているということなど、いろいろな要因がありますが、区は、集団回収することで地域コミュニティーの醸成を図っていくということもありますので、町会・自治会については、ほかの団体は1キロ6円という報償金を払っているんですけれども、それを1円、上乘せするということで、町会・自治会が協力をしてもらうような取り組みを行っています。そういったことを含めて、こちらのほうで触れていくような形になるのかなと思います。

あと、「(3) レジ袋削減の取組促進」ですが、レジ袋については条例もありますけれども、そういったところを堅実にというか、マイバッグ持参の促進を図っていく必要がありますから、引き続きこちらに掲載をしていくという形になるかと思っています。

あと、「(4) 容器包装を減らす事業者の取り組みの促進」ということで、簡易包装、ごみにならないような包装、それからばら売り、不要になった容器包装

を回収する等の取り組み、この辺を働きかけていくということです。過剰な包装だとかというところをなくしていくような取り組みをこちらに触れていく必要があると思います。

あとは、「(5) まちの美観の確保」ということです。集積所を、皆さんにきちんと管理してもらっているのに、カラスに荒らされたりとか、動物に荒らされたりということがないような形で美観の確保を図っていくということは、これからも引き続き行っていかなければならないと思っています。実行計画の中でもそういった収集ボックスだとかカラスネットとかというのは、きちんと配布をしていきますよということをうたっているところです。

次が、「4区民一人ひとりの意識向上のための普及啓発と教育の充実」ということが書かれております。

「(1) 新たな情報発信の構築」ということで、先ほど清掃事務所長からもありましたけれども、スマートフォンのアプリも開発して、提供をしているところです。今1万幾つかという形でダウンロードをしていただいて、利用していただいています。

今日は、可燃ごみの日ですよとか、不燃ごみの日ですよというのをお知らせしています。また、外国人の方は集積所の看板を見てもわからないということもありますので、集積所の看板に絵を入れたりして、言葉がわからなくてもわかるような形の工夫をしたりとか、スマートフォンのアプリを外国語対応にしています。

次の、「(2) 集合住宅対策」というところで、こちらのほうは先ほどからも申し上げている所有者だとか管理人だとか不動産関連団体に、ごみ減量の普及啓発とか排出管理への徹底をお願いしていくという必要があります。特に単身者、学生、外国人といった、適切な排出がされないというところに、きちんとした情報提供をしていく必要があると思っています。

「(3) 環境学習・環境教育の充実」では、これも今、清掃事務所が、学校だとか保育園の子どもたちに出前授業みたいな形でやったり、町会・自治会に清掃研修会ということで、毎年定期的に情報発信をさせてもらっていますので、こういったことを引き続きやっていくことになるかと思っています。

あと、「(4) 不法投棄対策の実施」です。なかなか難しいところもありますけれども、関係部署、警察との連携を強化してその対策を講じていくということ、不法投棄される特定の場所もありますので、そういうところにもどのような形

	<p>の対応をしていくのか、パトロールだとか住民の協力だとかということもあるかと思えます。</p> <p>それから、家電だとかパソコン、そういったものがきちんとしたルールに基づいて処理しなければいけないのですよということを、きちんと周知していくということがあるかと思えます。</p> <p>「(5) 禁忌品の処分方法の周知」ということで、これもあわせて有害物だとか危険物、普通のごみとして出せないような物というものは、こういったものがありますよということで、区民に周知をしていくこと。これらはごみ資源の収集カレンダーにも全部載せており、それを全戸配布していますけれどもそこだけにとどまらず、そういった情報をきちんと区民の方に適切に届くような方策を、これからも引き続きやっていく必要があると考えているので、そういった内容を盛り込む必要があるかと思えます。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今のところは先ほどと少し異なって、小型家電などの新しいその後の取り組みがあつて、それから取り組みの主体の問題がずっと書いてありましたけれども、いかがですか。</p> <p>10ページから13ページにかけまして。</p>
C 委 員	<p>杉並の清掃工場が新しくなりますけれども、恐らく、私も専門家じゃありませんけれども、焼却機というのは最新のものが多分導入されます。恐らく非常に高温で、いろいろなものがある意味でダイオキシンが出るとかいろいろありますけれども、基本的に燃やせる物が増えるんじゃないかと思うんです。分別は杉並の場合では、可燃とかペットボトルとか紙とかそういう古紙、私としては適正かなという感じはふだんの日常生活の中で感じていますが、他の自治体等ではもっと細かく、多摩地区を含めたり川崎を含めると、細かく分別しているところもあります。要するに、清掃工場のいわゆる焼却性能が上がることによって、今の杉並の分別の区分を変えることができるのか、また、変えることによって、先ほどから出ているごみの量の削減とかそういうことにつながるのかどうか、その辺を質問したかったんですけども。</p>
部 会 長 ごみ減量対策課長	<p>お願いします。</p> <p>まずは、前の工場は昭和57年、今は改築されて30年近くたっている中で、当然技術の進歩がありますから、発電の効率化とか、燃焼の機能とか性能というのは着実に上がっていることは間違いありません。そういったこともお知らせし</p>

	<p>て、発電なんかも例えば6,000キロワットだったのが、2万4,000キロワットぐらいになって4倍ぐらいになります。そういったものを社会還元じゃないですけども、売電してということがありますし、非常に環境にも配慮されたということになると思います。</p>
	<p>あとは、排ガスとかそういったものについても、それは機能が上がるということなので、そういったところの心配はなくなってくるということがあります。</p>
	<p>ただ、ごみ量は相対的に減ってきているので、杉並清掃工場の炉も、いろんな経過があるのでですけども、自区内処理の関係もあつたりとかということで、300トンの炉を以前の工場は3基持っていました。それが今回は2炉になって、十分それで賄えるということがあります。</p>
	<p>焼却炉があるからごみが減量とか分別につながるというのではなく、ごみの減量とかが進んでいることによって、設備もコンパクトじゃないですけども、そういった形になっていっている状況があるかと思います。</p>
	<p>今自区内処理の話申し上げましたが、杉並区「東京ゴミ戦争」とかもあつて、ずっと自分たちのごみというところを基本にやってきました。これからは、23区全体で中間処理をやっている21工場、動いていない工場もありますけれども、今も杉並区内の工場が動かないときは、練馬、板橋、世田谷というところに搬入しています。今度は更新する工場もありますから、こちらのほうに、例えば中野だとか新宿だとかというごみが入ってくるようなことがあります。工場のいろんなところに影響が出てくるようなことはないですし、安全な施設となっています。</p>
	<p>特に環境にも配慮しているので、太陽光パネルをつけたりだとか、緑化をしたりだとかということで、いろんな配慮もされた工場になります。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>分別は、基本的には変わりません。</p>
<p>C 委 員 部 会 長</p>	<p>性能が上がったからどうというのは、因果関係は、 多分、溶融炉かどうかという情報がお耳に入っているから聞かれていると思うのですが。</p>
	<p>新工場に導入されるのは、溶融炉ではなく、焼却炉ですね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>多分、全国の中に溶融炉という新しいタイプがあつて、要するに、基本的に何でも入れられる。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>瓶、缶も。金属もね。</p>

部 会 長	<p>そうです。</p> <p>そのかわり、ものすごくエネルギーを食いますので、結構維持管理に金がかかるし、相当程度、まあ端的にエネルギーはかかるのですが、そういうタイプではないということですね。</p> <p>だから性能はよくなっているけれども、これまでの政策の基本をがらっと変えるものではないという、そこは確認しておいた方がいいと思います。</p>
C 委 員	わかりました。
部 会 長	ほか、いかがですか。
F 委 員	<p>1つは今の清掃工場ですけれども、今年の10月から杉並清掃工場が稼働するというので、これで区民の生活にとってはそれがどういうプラスになるのかというのをお聞きしたいんですね。</p> <p>1つは、新しくなるということで、いろいろ環境学習とかそういうことにも活用できるんじゃないかとかいうことが1つ。</p> <p>もう一つは、あそこのプールには温水を供給できるようにまたなるんですかね。その辺で、またほかの使い方ができるのかとか、あとは、電気も起こせるわけですね。そういう電気もどういうふうに使われていくのかとか、そういう点で、区民のほうにとってどういうプラスがあるのか、また、清掃工場の活用の仕方は何か考えていらっしゃるかどうかというのをお聞きしたいのが1点です。</p> <p>もう一つは、この後の経過の進行管理で、PDCAというのが出てございます。これは私の仕事にも関係してくるんですけれども、PLAN、それからDO、CHECK、ACTIONですね。そのCHECKの段階で、今恐らく全部区のほうでやっていたらと思うんですけれども、これをどこか一部区民を入れるとかいうようなことができないのかなということが1つですね。</p> <p>それから、このPDCAサイクルの中で、環境清掃審議会とか、部会が何か役割を果たすようなところがあるかないかというようなことをちょっとお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。</p>
ごみ減量対策課長	<p>清掃工場還元というか、どのような形でということで、環境学習などで前どおりあそこを見学することもできますし、資料室を今度作りまして、「東京ゴミ戦争」のような今までの流れについて専用のコーナーをつくって、区民の方を含めたいろんな来場者にお知らせをして、還元をしていきます。</p> <p>熱源については、地域区民センターのプールとか、そういったところに今までどおり提供するような形になります。</p>

<p>部 会 長</p>	<p>PDCAということで、何かしら区民の方を含めてとかという議論は、環境清掃審議会だとか、今この場で清掃のいろんな状況とかというところも皆さんにも提供します。例えばさっきの目標が今どうなってますよ、こんなことでこうなってますということを、いろんな影響だとか、そういったものを含めて提供することでチェックだとかいったような機能はこういった場でもできるのかなと思ってます。行政だけの事業みたいな形の評価だけではなくて、区民の方を含めた巻き込んだチェック機能を働かせることができるのかなというふうに思います。</p> <p>一応、審議会というのが1つのチェックの場だという考え方はあるのですが、おっしゃっているのは、そういうものを超えたということですか。趣旨は、</p>
<p>F 委 員</p>	<p>システムとして入っているのかどうかというのは、ちょっと私もよく知らないのですが、審議会の役割として、そういうものが入っていると考えるとよろしいわけですか。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>「環境白書」、毎年毎年白書というのは、要するに、区が実施してきた政策の成果とその効果などが示されているものですが、それは、毎年毎年この審議会で必ず、大体12月ぐらいに説明があって、審議会としての質疑を行うということにはなっています。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>どういう形で入るかというのは、また検討させていただいてよろしいかと思うんですけども、なるべく行政の中だけじゃなくて、ほかの目から見てチェックしていくということが必要かと思うので、そういうのを何かの形で取り入れていただくのがいいかなと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>今、部会長がおっしゃったように、12月ぐらいに「環境白書」ということで、1年間の取り組みについて、もちろんごみのことも含めて清掃部門も含めてご報告申し上げます。従前からその辺の取り組みが弱いのではないかなという意見も会長からいただいたことがあるのですが、PDCAのサイクルは掲げているわけで、そのチェックのところは、先ほど部会長が言われたように、いろんなバックボーンを持った方に委員として入っていただいている、この環境清掃審議会で皆様にご意見をいただいています。「環境白書」を通じて1年間の取り組みはどうだったか、それから目標値に向けてどのぐらい近づいてきたのか、取り組んでないのか、また、何でそれが達成しないのか、あるいは達成した理由は何なのかというところは、大体12月ぐらいに環境清掃審議会でご報告申し上げ、そして、ご審議いただいているというところですので、その機会がチェックの機会と考えております。</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>あわせて、「環境白書」といいますと、どうしても環境課のセクションのことが多いわけですが、清掃関連の部分もあわせてそこでチェックをさせていただいているつもりですが、そこはきっちりF委員のご懸念を払拭できるような、対応の仕方というか、資料のつくり方とか、そういうことは検討させていただきたいと思います。</p> <p>今もずっとお話ししてきた中で、目標を掲げてその達成管理というのをしっかりやっていますということで、今回も年度ごとにデータや何かを用いて進捗状況とか、目標値との比較を行ったりという取り組みを行っています。その場が、今話があった「環境白書」などを通して皆さんに環境清掃審議会の中でご議論をいただくところなのかなと思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ほか何かございますか。どうぞ。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>質問と意見です。</p> <p>質問は、さきにご説明いただいた厚い本のところです。災害廃棄物の取り組みはどうあるべきかと書かれていたんですが、これはどこに落ち着くことになるのかなというのが1つの質問です。</p> <p>意見のほうは、2のところでは粗大ごみのリユース・リペアを挙げられていて、内容を読むと、要は仕組みづくりについての検討という形なんですけれども、これはもしかするとなんですが、3の区民・事業者・NPOとの協働のほうに入れたほうがしっくりくるのではないのかなと。その上で、要は粗大ごみを出して、誰かが使うという仕組みづくりというのは事業者だけでも区民だけでもできない、その共同作業に当たるのではないかなと。</p> <p>もしそれで、ここに動かしていただくという判断はお任せするんですけども、現状の粗大ごみについての今度はお願ひなんですが、「リサイクルひろば高井戸」、手狭になってしまって大変そうなんですけれども、私結構活用してまして、ただ、あそこに行かないとストックの写真が見れないんです。</p> <p>ネットで今でしたらば皆さん気軽にショッピングされますので、「リサイクルひろば高井戸」のストックを全部ネットで上げていただいて、気軽に区民の方が在庫をチェックして、これ買うというふうにするような仕組みをぜひつくっていただけると、もっと在庫も回るし、区民も粗大ごみを申し込んだときに、それはごみではなくてリサイクルできますというふうにする粗大ごみを申し込んだ人がちょっとアナウンスをしてくれて、ここに申し込むとリサイクルにいきますと、そういう場所があるということ粗大ごみを出そうとする人にアナウンスするだけで</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>も、結構変わってくるんじゃないかなと思います。以上です。</p> <p>まず、掲載する場所については、今いただいた意見を踏まえてどうするかというのを考えていきたいと思います。</p> <p>それとあと、災害の関係ですけれども、まさに区単独だけではなくて、東京都は今災害廃棄物の処理計画というのを策定しています。今中間のまとめが出て、パブリックコメントが終わったような段階で、本当でしたら昨年度の予定だったのですけれども、少し遅れているという状況にあります。</p> <p>そういった情報提供されているものを含めて、内容を考えていきたいし、その中に書かれていることを皆さんにお示しして、区として書けることをどういう形で載せられるかというようなことも議論していきたいと思います。</p> <p>あわせて、東京都の「資源循環廃棄物処理計画」というのも、平成28年3月に策定されている中で、若干ですけれども、そういった災害廃棄物についての取り組みというのが触れられています。東京都、それから23区でも検討をしているという状況があるので、そういった情報を提供しながら、こちらの計画の中にどういった内容を盛り込むかというのを、皆さんの中で話を確認させてもらえればというふうに思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>今日は特に災害廃棄物などの資料はないですが、次回準備できますか。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>事前にお送りするなりとかいうことも考えたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>「リサイクルひろば高井戸」の件ですけれども、これはNPO法人の独自の事業でして、確かに大変ユーザーが多い、引き合いが多いので、向こうの事務方のほうに何か改善ができないかということをお伝えおきます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>よろしいですか。どうぞ。</p>
<p>E 委 員</p>	<p>すみません、私環境ネットワークから出向で来ているんで、その意見は伝えておくようにいたします。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>また審議会全体の話になるのですが、環境基本計画。審議会がチェックの場であるというのは紛れもなく事実だと思うのですが、一方で、前回だったか、もつと前だったか、前の課長の時代だったような気がするのですが、とにかく環境基本計画とかこの計画が、区民にまず知られていないとか、周知されていないというあたりが実は問題で、審議会で幾らチェックしたところで、市民の行動を喚起するためにどうしたらいいかというところをもう少し何か工夫がないと、審議会というところにいらっしゃる区民代表が納得しても、あるいは意見を言っても、一人一人ごみを出したり、ほかの問題もそうですが、行動するところの、ま</p>

<p>D 委 員</p> <p>部 会 長</p>	<p>さに自分たちの行動がどうつながっているか、だからどうしなくてはいけないかというところの、行動に還元していくには何か足りない。そのところをどうやったらいいのかというあたりは、引き続き大事な検討課題です。</p> <p>先ほどありました、前回の計画をつくったときの何か積み残しはありましたかという話。積み残しの1つは実はそこだったのです。昔は事業者だとか行政がやれば済んだような問題が、だんだんライフスタイルそのもののあり方であったり、あるいは一般の区民、消費者、地域のさまざまなNPO組織、そういったところの責任のもとにやっていかななくてはいけない事柄がだんだん増えている。そこにどうやって伝えるか、あるいはそこがどうやって行動に転じていくかというあたりは、工夫がないとなかなか簡単ではありません。それが積み残し課題であったように思います。だから、ごみの問題でいうとこの辺ですよ。</p> <p>どうぞ。</p> <p>先ほど、「みどりのリサイクル」について、取り組みはしているんですけどもちょっと難しいところもあるというお話だったと思うんですが。</p> <p>それに関連しまして、大きなほうの45ページの右のページの下、中間目標年度の草木類というところが、排出量、可燃ごみ39gと。どこかわかりますでしょうか。45ページの下の方の真ん中辺に草木類というのがあって、可燃ごみが39gと書いてあるんですが、右のほうを見ていくと、分別回収、拠点回収、集団回収等も全部ゼロになっていて合計39gだと。</p> <p>つまり、目標として燃すんだということになってしまっていて、これは、ちょっと前に戻って、「みどりのリサイクル」というのが、10ページの(4)に書いてあって、資源として利用するということが書いてあるのと整合してないんじゃないかなと思うんですけども、要するに、業者の植木屋さんなんかはカットしたやつをそのまま車に乗ってトラックに乗っけてどっかに持っていくと。どこに行くんだらうなと思っているんですけども、どこかでごみになっているか燃やされているか、それはわからないんですけども。</p> <p>あともう一個は、春とか秋の剪定の時期になると、ごみ置き場にどかんと置いてあって、非常にもったいないことだなといつも思っているんで、これは大きな屋敷だとかあるところだとか、場所的に時期的にも集中するので、資源化に向けて検討ができないかなといつも思っていた次第なので、ちょっと質問させていただきました。以上です。</p> <p>剪定枝の問題です。</p>
---------------------------	---

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>基本的に、ここに書いてあるのは可燃ごみということなので、数値のほうについては、工場に持ち込まれて焼却されているという状況です。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>多分(4)でいっている資源化というのは、民間レベル、区民のレベルで、例えば堆肥をつくって公園の花壇にまきましようとか、そういう活動をされている団体がいらっしゃいますよね。そういった部分を応援していきましようというような部分。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>ただ、ごみとして出されたものは、現時点ではリサイクルをしないでみんな可燃ごみとして清掃工場のほうに持っていくということ。</p> <p>矛盾はしていないとは思いますが、G委員なんかも「みどりのリサイクル」、何かやられていますよね、落ち葉の堆肥とか。</p>
<p>G 委 員</p>	<p>地域でやっている方は存じておりますけれども、直接的には残念ながら参加しておりません。でも、「落ち葉感謝祭」には毎年行ってます。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>そういった意味で、そういう活動を支援していくというのもリサイクルの1つなのかなと考えられるかなと思っています。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>要するに、行政サービスの事業としては100%焼却しているということですね。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>そうだとすると、この10ページの書き方は誤解を招く書き方なので直したほうがいいんじゃないかなと思います。これだと、行政が主体として資源として利用するというふうに読めますので。</p> <p>でも、僕が言いたかったのはそうじゃなくて、分別、あるいは拠点・集団回収なりして、資源としてリサイクルしていく方向になればいいなというほうが私の言いたいことだったんですけども。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>分別の品目をプラスしたらどうかというご意見ですよ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>そうです。将来的にですね。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>逆にお聞きしたいのですが、道路管理者とかそれぞれ緑を管理している主体は、別に環境局ではないですよ。清掃局ではない。そういう道路管理者などはどうされているのですか。</p>
<p>みどりの公園課長</p>	<p>公園とかで樹木剪定をした枝につきましては、再資源化施設というところに持ち込んでいます。ですので、現在「みどりのリサイクル計画」というのがあるのですが、それでは焼却処分をしないというやり方でなるべく減らすと。</p> <p>ただ、東京都はサーマルリサイクルという考えがありまして、熱資源に変えていくという見方をしています。ですので、事業主体によって、再資源化施設に持</p>

	<p>ち込むのか、あるいは焼却でサーマルリサイクルにかえるのかというところが変わってきています。</p> <p>ただ、再資源化施設に持ち込むことは、それだけコストがかかるということです。一般の方々が持ち込まれるのは熱資源に変わるというところもありますので、こちらの39gというところの数値というのは、ごみ焼却場に入れられてしまうというところになるのかなと思います。</p> <p>ただ、再資源化施設を区で運営するような場所をつくらねばならず、それだけのにおいが発生したりということもあるので、そのようなところの確保があるということ、先ほど課長が説明をされたと思っています。</p> <p>いろいろな考え方がある中で整理する必要があるかと思っています。</p>
<p>部 会 長 A 委 員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>井荻小学校では、毎年子どもたちに落ち葉はごみではないという授業をしています。腐葉土づくりというのを「みどりの応援団」の方に来ていただいて、子どもたちと一緒に1年間、その作業も一緒にやっています。</p> <p>再資源化するというか、腐葉土にするためにはすごい手間がかかりまして、月に1回天地返しというのをして手間暇かけてやると、とってもいい腐葉土になって、それを理科の授業でカブトムシの幼虫を育てたり、あとは1年生がチューリップを育てたり、2年生は夏野菜を育てたりという、そういう花壇に腐葉土を利用したりしています。</p> <p>ですから、一部は栄養になったりとか、一部は燃料になったりと、それは仕方がないことかなとは思っております。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>計画の改定の文書でどのように書くかというのは非常に大事なのですが、必ずしもここに書いてあるのは、主語が「環境清掃当局は」ではないという解釈でよろしいですね。これはどうなのですか。</p> <p>要するに、この計画の主体は区ですよ。区が計画主体でやって、主語が書いてないのですけれども、例えば公園等の何かについては「資源として利用するとともに」と書いてある。部局によっては、「やっています」、部によっては、「やってません」と。でもこれは、区長が最終的につくるものですね。いずれ、どう考えるかという考え方の整理がいるかと思っています。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>最後のところへ行ってよろしいですか。最後のところをお願いします。</p> <p>先ほど質問もありましたけれども、このPDCAの関係はこちらの内容を確認していただければと思います。先ほど言ったような議論も、審議会の場で確認し</p>

<p>部 会 長</p>	<p>ていく必要があると思っております。</p> <p>「Ⅲ ごみの減量の実現に向けて」ということで大きく3つの柱を書いています。</p> <p>「(1) 効率的な収集運搬体制の確立」、「(2) ふれあい収集の更なる確立」、「(3) 資源化施設の確保」ということで、改定するときにもこういった視点は引き続き状況の変化はないということで、この3本の柱は引き続きと思っております。</p> <p>新たなそういった柱があるのかどうかというのは、議論も一応ありますけれども、基本的にはこの3本の柱でいかせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>一通り、一巡したわけですが、事務局にお伺いしたいのですが、今回一通り前回計画を説明する中で、課題を抽出されて、これに対する質問を中心に一巡の議論をしてきたわけですが、今後の改定計画策定に向けてのこの審議会との関係、どういう手順をお考えなのか、先にお願ひできますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>前回3月28日の環境清掃審議会で計画改定のスケジュール案というものをお示しさせていただきました。具体的なお話をさせていただきますと、次回5月のこの部会では、今日ご議論いただいたごみの処理の関係のものをもう一度審議していただいて、大まかなところの方向性を定めていきたいと考えています。</p> <p>あわせて、6月の部会からは環境課の所管するところがメインになってきますけれども、そちらの基本目標Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのほうに移っていくということです。</p> <p>進め方といたしましては、また後ほど、部会長、それから副部会長、それから事務方で調整させていただきますけれども、基本的には、私が冒頭で環境基本計画の振り返りをさせていただきましたので、これからそれぞれのテーマに基づいて、ご審議をいただくときに、私どもの考え、さらなる細かな考え、それから先ほどD委員からお話がありましたそれに関連する資料なども用意をし、議論の参考にしていただくという流れで考えているところです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>わかりました。</p> <p>私としては、この部会の皆さんにもお伺いしたいのですが、余り何回も何回も審議する時間的な余裕がないので、今日大体のご説明をお伺いしたと思いますけれども、お気づきの点だとか、あるいはもしご提案などあるようでしたら、ある程度わかりやすいもので提案していただいたほうが良いように思います。</p> <p>できれば次回、一通りの議論をして、改定に当たっても現行計画を少し変え</p>

<p>環境課長</p>	<p>なければいけないとか、あるいは追記しなくてはいけないところだとか、そういったところについては議論をできるだけ終えたいと思いますので、是非次回は、単なる質問で終わるといったところから、次の段階に行きたいと思います。</p> <p>ぜひよろしくご協力をお願いいたしたいと思います。</p> <p>部会長すみません、1点。</p> <p>例えば今日のご意見いただいたものは、私どものほうでまとめます。そして、論点整理をして、できれば事前にお配りをしたいと思います。時間的にどうしても間に合わない場合には、次回の席上配付をさせていただきたいと思います。</p>
<p>部会長 ごみ減量対策課長</p>	<p>ぜひお願いします。よろしいですか。</p> <p>資料のほうで、生活排水処理基本計画がありますので、確認をしていただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>それと、この資料の中に書いてある個別計画ということで、冊子の中の42ページ、43ページで、「発生抑制促進計画」、「循環利用拡充計画」、要するに個別の計画の中でこういった取り組み、こんなような実績がありますよというのが書かれております。これも、同じような形で整理をしていくような形をとればと思いますので、また次回以降、具体的な内容とかを出していければというふうに思っております。</p>
<p>部会長 ごみ減量対策課長</p>	<p>今日の質問の中で、事業費の内訳についてありましたが、次回まで待たないで、あらかじめわかればクリアしていただいたほうがいいですね。</p> <p>すみません、はっきりしました。</p>
<p>部会長</p>	<p>こちらの「一般廃棄物処理基本計画」に載っている数値が正しいので、私が先ほど申し上げたのが誤りです。資源とごみの経費が逆になっていました。</p> <p>今日お配りしているこちらに載っている経費が正しいということでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>そのときに知っておきたいのは、東京の場合は、区がやることと、清掃一部事務組合がやることと、埋め立て地みたいに都がやっていることがありますよね。</p> <p>費用というのはどこまで含んでいるのですか。ごみとなったときの費用。さっき六十何億円という。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>収集運搬です。</p>
<p>部会長</p>	<p>収集運搬だけですね。実際にはそれを焼却したときの費用だとか、灰の埋立地だとか、それはさらに加わるわけですね。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>全体の最終的な処理の経費となれば、それぞれ一部事務組合の経費であった</p>

部 会 長	り、東京都で埋め立て処理の経費というのは計上されると。
ごみ減量対策課長	もっと本当はお金がかかっているということですね。
部 会 長	そうですね。区の収集運搬というところを中心とした経費ということで出しているのが、今回の資料です。
ごみ減量対策課長	本当にわかりやすいのは、ごみを出すとどれだけ金がかかるかという、全体量がわかれば本当はいいのですけどね。そのうち区はこれだけだという。そういうものは出てないものですか。あるはずですけどね。
部 会 長	今すぐは無理ですが、お出しできるものがあればということ。
ごみ減量対策課長	多分、一般区民向けにはそういうのはすごく大事なような気がします。
部 会 長	次回とか、違う形で。
ごみ減量対策課長	食品ロスの問題が議題として残っていたと思うのですが、どうしますか。
部 会 長	先ほど食品ロスのご説明をしようと思ったのは、計画の中でこういった状況だということ。
部 会 長	そもそも、この検討部会の位置づけというのが、あくまでも食品ロスの運動を進めていくための検討部会というのを審議会で作ることなので、実際は、その後に推進委員会を立ち上げると考えております。
部 会 長	今日お配りしたこの資料、それからもう一つ、いろんな自治体でやっている取り組みということで、こちらの一覧表と、個別の、例えば「サンマルイチマル運動」ということで、宴会の前、後できっちり食べる時間を確保しましょうという記事、それから「もったいない協力店」、事業者として食べ切りの事業に取り組むということの参考資料とさせてもらいました。
部 会 長	今日ここにいる方が食品ロスの進め方検討部会の委員の方です。ただ、推進委員会というのはこのメンバーだけではなくて、例えば食品関連の事業者を当然入れるわけなのではないかと、外食、フード関係の事業者が出てきてもらって議論に加わらなければいけないし、実際の推進の協力もしてもらわなくてはいけないだろうというところで、こちらのほうでもそういったメンバーだとか、こんな内容で取り組みを考えていきたいとかというようなことを、とりあえず次回出させていただいて確認をとって、その後推進委員会というのを立ち上げていきたいというふうに思っております。
部 会 長	今日は時間が来ましたので、これで一旦整理とさせていただきますが、今後につきまして、環境課長のほうからもしよろしければ何かお願いいたします。
環 境 課 長	お約束の時間が近づいてまいりました。

<p>部 会 長 環 境 課 長 部 会 長</p>	<p>今後の進め方については、先ほど説明させていただいたとおりのスケジュールで進めさせていただきます。</p> <p>第2回は今回に引き続きまして、一般廃棄物処理基本計画を中心にご議論いただき、そして基本目標Ⅰ、温暖化の対策についてまで次回できればいいかなと思っております。温暖化に関しては、会議の冒頭でもお話しさせていただきましたが、この先もそれぞれの部会に全部関わってくる、それぞれの基本目標の中に関わってくるようなこともあると思いますので、これは丁寧に議論をいただき、私どもも丁寧に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>第2回の部会ですが、会場確保の都合によりまして、5月17日水曜日の午前9時30分から開催をさせていただきたいと思っております。開催通知は、後ほど郵送させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>わかりました。5月17日は、お昼までということですね。</p> <p>そうでございます。</p> <p>次回は一般廃棄物処理基本計画についてのできれば集約と、温暖化についての議論ということでお願いします。</p> <p>今日は、一般廃棄物について基本的なところについての理解、それから質疑を行ったわけですが、先ほどありましたように、次回論点整理をいたしまして、それが結果的に計画にうまくつながっていくような、そういう議論にしたいと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたしますとともに、1か月弱ありますので、その間何かありましたら、事務局に相談いただくなり、あるいはメモなどでも出していただいたりすると非常に有効ではないかと思っております。</p> <p>今日はどうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。</p>
------------------------------------	--